

尼崎市弥生ケ丘・西難波墓園の使用に係る返還の手引き

墓地を返還する場合は、裏面の記入例を参考に「使用墓地返還予定届兼墓地返還届」に必要な事項をご記入の上、弥生ケ丘斎場管理事務所までご提出ください。

墓地使用者様のご逝去されている場合は、事前に承継の手続きをお願いいたします。

※墓地使用者様でないと、返還の手続きができません。

※別途、次の手続きが必要です

1 改葬許可申請書

お墓からお骨等を取出す前に、手続きが必要です。

詳しくは尼崎市ホームページ「改葬許可申請の手引き」をご覧ください。

2 使用墓地発掘届

お墓からお骨等を取り出す際には、弥生ケ丘斎場管理事務所での手続きが必要です。

詳しくは「発掘の手引き」をご覧ください。

3 工事着手届兼工事完了届

返還にあたっては、墓地を更地にしておく必要があります。

墓地区画で工事をする際には、弥生ケ丘斎場管理事務所での手続きが必要です。

詳しくは「工事の手引き」をご覧ください。

4 年間使用料の還付

返還された墓地に関して、今年度納付された年間使用料のうち、返還された翌月以降の使用料については、月割にして還付します。

つきましては、還付手続きに必要な請求書をお送りしますので、同封の書類に必要な事項をご記入のうえ、下記の提出書類を揃えて尼崎市 生活衛生課 墓地・斎場担当までご提出ください。

(1) 尼崎市弥生ケ丘墓園年間使用料還付請求書

(2) 還付金の振込先が分かるもの（通帳の表紙裏の写し等）

以 上

○提出先及び連絡先

〒661-0970 尼崎市弥生ケ丘町 1-1 弥生ケ丘斎場管理事務所

TEL : 06-6491-2500

E-mail : yayoigaoka.saijo@obayashi-f.co.jp

(受付時間 9 : 00 ~ 17 : 30、友引日及び元旦は休日)

(様式 7)

承認	令和 年 月 日	受理します。	所長	係	公印
	第 号				
受付	令和 年 月 日				

使用墓地返還予定届 (記入例)

令和 年 月 日

指定管理者 あて

申請者 (許可使用者)

使用許可証等の名義人の方が記入してください
押印は不要です

本籍 兵庫県尼崎市七松町 1-3-1-502
〒 660-0052
住所 兵庫県尼崎市七松町 1-3-1-502
フリガナ アマガサ タロウ
氏名 尼崎 太郎
電話番号 06-4869-3017
フリガナ アマガサ ハコ
緊急連絡先 氏名 尼崎 花子
続柄 申請者の 配偶者・子・親族
電話番号 06-4869-3017

尼崎市 使用中の区画番号を記入してください
に関する条例施行規則第 17 条の規定により、次のとおり届け出ます。

使用墓地区画	尼崎市 弥生ヶ丘・西難波 墓園 第 00 区第 000-00 号
返還理由	新たに墓地使用权を得た・永代供養のため

承認	令和 年 月 日	返還を認めます。	所長	係	公印
	第 号				
還付金		有 ・ 無			

墓地返還届

令和 年 月 日

申請者 (許可使用者)

氏名 尼崎 太郎

尼崎市墓園の設置及び管理に関する条例施行規則 紛失している場合は紛失申立書をご提出ください

添付書類	使用許可証又は承継許可証
------	--------------